

再評価結果（平成19年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：木村 昌司

事業名	一般国道25号斑鳩バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：奈良県生駒郡斑鳩町幸前 至：奈良県生駒郡斑鳩町龍田				延長	4.7 km
事業概要	一般国道25号は三重県四日市市から大阪市に至る延長約200kmの主要幹線道路であるほか、関西圏と中京圏を結ぶ動脈であると共に、地域の重要な生活道路である。斑鳩バイパスは地域住民の交通安全の確保、交通混雑の緩和、沿線地域の活性化を目的として計画された延長4.7kmの2車線道路である。					
S47年度事業化	S42年度都市計画決定 (H15年9月都市計画変更)	H10年度用地着手	H13年度工事着手			
全体事業費	約240億円	事業進捗率	18%	供用済延長	0.4 km	
計画交通量	100百台/日～141百台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.5 (残事業) 1.9	総費用 (残事業)/(事業全体) 162/209 億円 (事業費：145/191 億円 維持管理費：18/18 億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 303/317 億円 (走行時間短縮便益：291/304 億円 走行費用減少便益：11/12 億円 交通事故減少便益：1/1 億円)	基準年 平成18年		
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施。 交通量変動：B/C=2.2(交通量+10%) B/C=1.7(交通量-10%) 事業費変動：B/C=1.7(事業費+10%) B/C=2.1(事業費-10%)					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保（混雑時平均旅行走行速度が13km/hまで落ちる区間の旅行速度の改善が見込まれる。） 生活環境の改善（夜間要請限度を超過している法隆寺南2丁目地区の騒音レベルの低下が見込まれる） 他16件に該当 					
関係する地方公共団体等の意見	斑鳩バイパスは地域の交通安全の確保、交通渋滞の緩和、沿線地域の活性化に重要な役割を果たすことが期待されており、斑鳩町長より早期完成の要望書、斑鳩町議会より事業促進に関する意見書を受けている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	事業化当時から一部の沿線住民において理解を得られていないが、「いかるがパークウェイ推進協議会」の発足、「モデル区間」の開通等を通じて理解が深まり、反対自治会の数も当初の10自治会から5自治会に減少。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	現在までモデル区間L=0.4kmの部分供用を行い、用地買収率は32%となっている。今後、モデル区間から西側への延伸を図り、他の区間についても計画を継続中。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	一部の沿線住民において理解が得られず、事業の進捗に時間を要したが、平成16年3月に「モデル区間」が完成、現在稲葉車瀬地区の整備を行うための用地買収がほぼ完了し、平成19年度より工事着手を行い平成20年代前半の部分供用を図る予定。引き続き三室地区、五百井・興留地区の順に整備を行い、残る区間においても段階的に整備を行い早期の全線開通を目指す。					
施設の構造や工法の変更等	施工にあたっては、周辺環境の保全と共に、プレキャスト製品の活用等有効に利用することによるコスト縮減に努める。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					

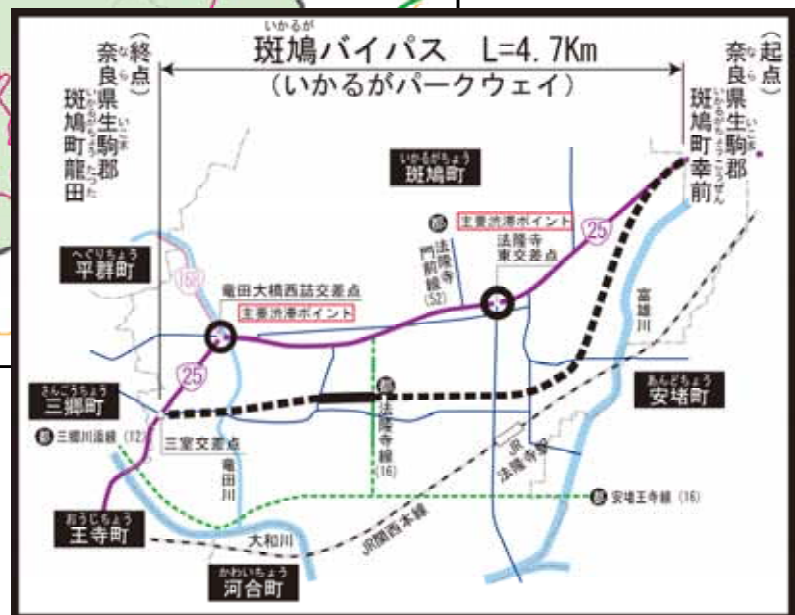
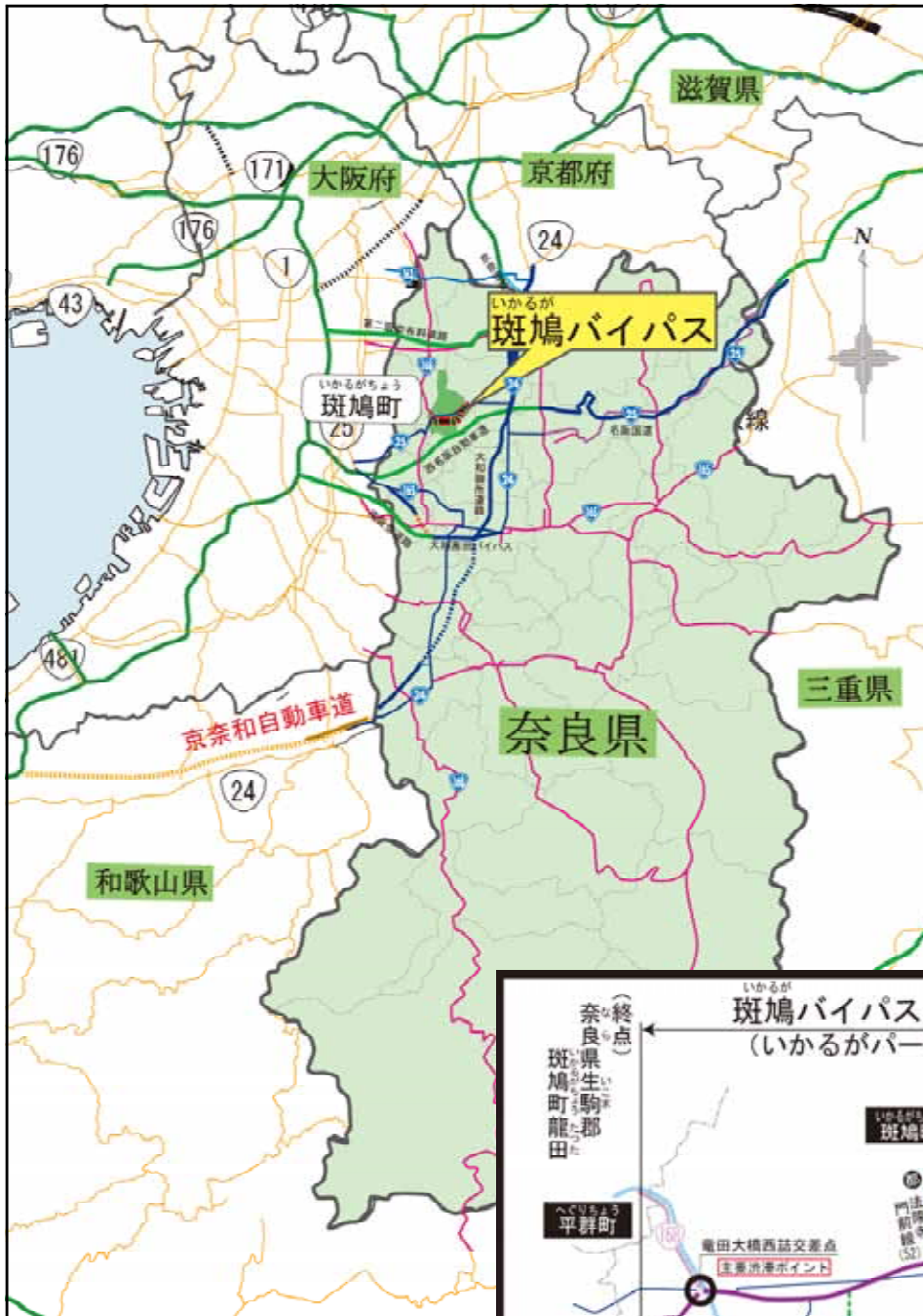
総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

再評価結果（平成19年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
 担当課長名：木村 昌司

事業名	一般国道25号斑鳩バイパス <small>いかるが</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：奈良県生駒郡斑鳩町幸前 至：奈良県生駒郡斑鳩町龍田			延長	4.7km

事業概要図：



総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものとす。